

# 地域再生計画

## 1. 地域再生計画の名称

四国のまほろば美馬市再生計画

## 2. 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県、美馬市

## 3. 地域再生計画の区域

美馬市の全域

## 4. 地域再生計画の目標

美馬市は、徳島県の北部中央に位置し、平成 17 年 3 月 1 日に 4 町村が合併して新しく誕生した市である。総面積 367.38 平方キロメートル、人口 33,101 人（平成 22 年 4 月 1 日現在）を有し、市の中央部を東西に貫流する吉野川をはじめ、多くの河川が流れ、北部に阿讃山脈、南部には四国山地とほとんどが山間地で、総面積の約 8 割を森林が占める清らかな水と豊かな緑を有する自然に恵まれた地域である。

本市では、平成 18 年に策定した総合計画で、「四国のまほろば美馬市」を将来像に掲げ、「共創・協働」の基本理念のもと施策に取り組んでいる。特に市民生活に密着した基本目標として、安全性と利便性の確立のため、上下水道・地域交通網などの生活基盤の整備や広域交通網へのアクセス向上などによる、快適で利便性が高い生活空間の創出や点在する観光資源や公共的施設のネットワーク化を目指している。また、森林や農地などが持つ治水や、国土保全、水源かん養、健康増進などの公益的機能を重視し、自然と共生し調和する環境整備を進めることとしている。

市には、その豊かな自然や観光資源を活かした様々な施設、取り組みがある。主なものとして、吉野川に隣接して美馬地区に整備された県立野外交流施設「四国三郎の郷」での各種イベントの開催、「寺町」の保存、脇町地区では重要伝統的建造物群保存地区「うだつの町並み」の整備・保存事業を進めている。また、木屋平地区には西日本第 2 の高峰剣山があり、中尾山高原ではグラススキーの世界選手権大会が開催されている。穴吹地区の穴吹川は、国土交通省の調査で 15 年連続四国一の清流として知られ、夏の筏下り大会の開催など、県内外から多くの人を訪れる観光スポットとなっている。

このように、河川や森林などの自然環境や先代が築いてきた歴史遺産などの観光資

源の保全、活用をさらに発展させていくため取り組んでいるところである。しかし、地域では過疎化や少子高齢化が急速に進み、「限界集落」「消滅集落」の発生で、地域のコミュニティが崩壊し、耕作放棄地の増加、森林の荒廃、不法投棄の増加などが進み、農林業後継者の不足も相まって地域の活力、経済力が弱まっている。今後はこれらの地域の人々の暮らしと交流やにぎわい作りとを連動させた取り組みを進めることで、地域の元気を回復し、魅力を再発見、再活用する取り組みが必要となっている。

その方策として、市道と林道を一体的に整備し、観光、交流拠点や公共施設へのアクセス向上、ネットワーク化を進めることで、地域の生活、経済の向上を図るとともに、森林や耕作地の整備につなげる。また、自然環境の保全、生活環境の向上のため公共下水道など水質保全を目的とした施策を進める。

本市では、平成 18 年度から 22 年度にかけて、地域再生計画「清流の郷みま再生計画」により市道・林道整備及び污水处理施設整備を実施した。期間内に市道 29 路線（延長 19,044m）、林道 6 路線（延長 3,423m）、公共下水道 12,000m、農業集落排水 4,000m 及び浄化槽 400 基の整備を行った。

市道及び林道整備については、国道から現有市道を経由し集落間の連絡、緊急車両の進入、山間地域に点在する観光スポットへのアクセス向上などで、森林施業の効率化や地域のにぎわいづくりにつなげることができた。全域での交通網の整備により、木屋平地区では NPO 法人の過疎地有償運送が開始されたのをはじめ、木屋平産業文化祭への参加者の増加、中尾山高原でのグラスキー世界大会の開催、同地区での観光栗園の開園、川井峠のしだれ桜の見物客の増加などが挙げられ、また穴吹川筏下り大会への参加者やうだつの町並み観光客の増加など、市全体での工夫した観光イベントの開催やにし阿波観光圏での PR などの効果もあり、観光客の増加につながってきた。

また污水处理施設整備については、穴吹川流域での公共下水道事業、美馬・脇町地区の農業地帯での農業集落排水事業、認可区域外での合併処理浄化槽の設置により、設定目標の污水处理人口を増加させ、生活排水の河川への流入を抑制することで清流の保全、生活環境の改善・向上に大きな役割を果たしてきた。

これらの実績および成果を踏まえながら、さらに低迷する経済や急速に進む少子高齢化による地域の厳しい状況に対応するため、市として効果的な施策に取り組んでいかなければならないと考えている。そこで、「清流の郷みま再生計画」を前期計画とし、市道・林道については前期計画での整備により大きな成果をあげてきたが、今後のさらなる観光客誘致、地域の魅力再発見、地域の活性化に向けた目標達成のために必要な新規路線、また公共下水道と浄化槽事業については処理拡大を盛り込んだ本計画を第 2 期として策定し、新たな目標を設定し達成していくものとする。

(目標 1) 年間観光入込客数 53 万人(平成 22 年度)→56 万人(平成 27 年度)

(目標 2) 計画期間中(平成 22~27 年度)の森林の整備面積 1,500 ha

(目標 3) 污水处理人口普及率 42.3%(平成 22 年度末)→48.0%(平成 27 年度末)

## 5. 目標を達成するために行う事業

### 5-1. 全体の概要

本市には、徳島自動車道の IC が 2 カ所と国道 192、193、438、492 号の 4 路線及び主要地方道である県道 12 号線があり、市民の生活や広域交流、市外からのアクセスに大きな役割を果たしている。これらの幹線道路と各地に点在する観光拠点や公共施設へのルート整備及び林道との連絡を整備するため、本計画で市道 21 路線の新設・改良を行う。同時に、社会資本整備計画により市道の改良整備、観光案内板設置、観光駐車場整備等を進める。また、「にし阿波観光圏協議会」との連携や「美馬市まほろば夢街道」のコンセプトを活かした方策による観光振興策を展開するとともに、関係する NPO や民間団体への支援・連携による地域の活性化を進める。

森林整備の推進のためには、林道 10 路線の開設・延長による森林へのアクセスを確保するとともに、担い手の育成、林業経営を支援するため美しい森林づくり基盤整備交付金事業での造林、間伐、作業道整備などを旨す。また、密接に関係する団体等との連携を強化する。

さらに、吉野川や清流穴吹川などの水質保全のため、平成 9 年度から実施している穴吹地区での公共下水道事業を推進するとともに、認可区域外については合併処理浄化槽（個人設置型）設置を促進する。また、穴吹川一斉清掃を機軸とした河川愛護活動を一層進める。

### 5-2 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

#### (1) 道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを完了している。

市道・・・道路法に規定する市町村道に昭和 58 年 3 月 14 日・昭和 59 年 3 月 23 日に認定済み。

林道・・・森林法による吉野川地域森林計画（平成 14 年樹立）に路線を記載。

[事業主体]

・美馬市（市道、林道）、徳島県（林道）

[施設の種類]

・市道、林道

[事業区域]

・美馬市全域

[事業期間]

・市道・・・平成 23～27 年度

・林道・・・平成 23～27 年度

[整備量]

- ・市道・・・L=18,125m
- ・林道・・・L=7,333m

[事業費]

- ・市道・・・事業費 1,184,000 千円 (うち交付金 592,000 千円)
- ・林道・・・事業費 1,813,000 千円 (うち交付金 906,500 千円)
- ・道整備合計・・・事業費 2,997,000 千円 (うち交付金 1,498,500 千円)

(2) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始にかかる手続きを完了している。  
なお、整備箇所等については別添の整備計画書を示した図面による。

- ・公共下水道・・・平成9年11月事業認可(平成17年3月変更認可)

[事業主体]

- ・美馬市

[施設の種類]

- ・公共下水道、合併処理浄化槽(個人設置型)

[事業区域]

- ・公共下水道・・・美馬市穴吹地区
- ・合併処理浄化槽(個人設置型)  
・・・美馬市全域(公共下水道・農業集落排水事業認可区域外の市

域)

[事業期間]

- ・公共下水道・・・平成23～27年度
- ・合併処理浄化槽(個人設置型)・・・平成23～27年度

[整備量]

- ・公共下水道・・・管渠φ150～300、10,000m
- ・合併処理浄化槽(個人設置型)・・・500基

なお、各施設による新規処理人口は次のとおり。

- ・公共下水道・・・穴吹処理区400人
- ・合併処理浄化槽(個人設置型)・・・美馬市全域で1,500人

[事業費]

- ・公共下水道・・・事業費1,000,000千円(うち交付金500,000千円)
- ・合併処理浄化槽(個人設置型)  
・・・事業費 182,973千円(うち交付金60,991千円)
- ・汚水処理施設整備合計  
・・・事業費1,182,973千円(うち交付金560,991千円)

## 5-3 その他の事業

### 1. 社会資本総合整備計画（活力創造基盤整備）

本市では、集落と主要幹線道路（国道・県道）とのアクセス強化と防災機能の強化を行うことにより、安全・安心な生活環境への改善を図るとともに、「にし阿波観光圏」（※下記2で説明）を軸とした地域の特性を活かした観光振興支援、および広域医療体制支援するため、市道の改良等を平成21年度～25年度の計画で進めている。

また、旧「まちづくり交付金」事業で取り組んできた都市再生整備計画による「うだつの町並み」を核とした観光スポットの拡大のため関連市道整備、「道の駅」の情報板設置やポケットパーク整備、藍染体験施設整備等を平成22年度～25年度の4年計画で進めている。

加えて、同計画により美馬町地区の「寺町」を中心とした観光関連施策の展開を企図しているところである。

### 2. にし阿波観光圏協議会の取り組み

徳島県西部圏域の美馬市を含む2市2町では、圏域の「剣山国定公園」「祖谷溪」「うだつの町並み」などの日本の原風景といえる観光資源を共有することから、県と圏域とが共同・連携してパンフレット作成等の観光振興の取り組みを進めている。

本市では、自然の中での活動や、歴史遺産を活用した各種のイベント等で市内外の来訪を呼びかけるとともに、市民のレジャー、余暇活用を推進している。吉野川以南では、最大のイベントである「穴吹川筏下り大会」や木屋平地域での伝統芸能を中心とした夏祭り、中尾山高原の「グラススキー場」は高円宮牌の会場ともなる。以北では市文化祭やうだつの町並み周辺での阿波踊り大会、花火大会、県立美馬野外交流の郷「四国三郎の郷」でのスポーツ大会などが恒例となっており、三頭山のハンググライディングサイトでは平成22年にはアジア大会が開催された。このように、県西部の観光拠点としての役割を果たしている。

### 3. 美しい森林づくり基盤整備交付金事業

美馬市特定間伐等促進計画では、森林施業の共同化の促進、担い手の育成・確保、森林施業の合理化及び間伐材の利用促進に取り組むこととしており、この計画に基づく造林、間伐、作業道等の開設・改良などの路網整備を促進し、地球温暖化防止に向けた森林吸収目標の達成等、森林の多面的な機能の持続的発揮を目指している。

### 4. みまの木住宅建築奨励事業（美馬市単独事業）

美馬地区で生産し、かつ、市内の製材所で加工された木材の消費を拡大し、もって木材需要の促進と地域経済の活性化を図るため、この産材を使用して建築する経費に対して補助金を交付する事業を平成21年度から実施している。

## 5. 美馬市まほろば夢街道（日本風景街道）の取り組み

平成 20 年 11 月の国土交通省による「美馬市まほろば夢街道」の登録を契機に、市の地域資源である多様で豊かな景観・自然・歴史・文化をテーマとした美しい街道づくりを行い、「訪れる人」と「迎える地域」の豊かな交流による共創と協働による魅力ある地域づくりに取り組んでいる。範囲は、国道 192 号、492 号、県道 12 号線などを中心とした市全域に及び、「美馬市まほろば夢街道推進協議会」により、「ふるさとの遺産巡り」「忘れられない原風景を往く」「歴史とふれあい」のモデルルートなどを設定し、マップの作成、道路清掃、沿道緑化などを進めている。

## 6. 第三セクター、民間団体等の取り組み

### i. 第三セクター「株式会社ウッドピア」の取り組み

平成 6 年に美馬市、美馬森林組合などが出資し、林業の担い手集団の育成と地域の活性化を図ることを目的として設立した。県外からの移住就労者の受け入れとともに、森林の育成から産材の搬出や間伐作業の受託請負、製材・販売、林産物加工品の製作までオールインワン企業である。平成 18 年には、約 820 ha の山林で SGEC 認証を取得し、環境配慮の森「森のショーウィンドー」（展示林）として公開することで、森林の多面的機能、森林整備の必要性、国産林産物の信頼性を PR している。

### ii. NPO 法人こやだいらの活動

平成 20 年に設立し、過疎地有償運送事業を中心として、高齢者の見守り活動、農林業作業支援活動、環境保全活動などを行っている。ほとんどの集落が幹線道である国道から遠隔にあり、高齢者の一人暮らしも多く、幹線の市営バス停留所までの交通手段としても、また域内唯一の診療所への通院などにも欠かせない存在となっている。

### iii. スポーツクラブ「AMEMBO」の活動

美馬地区の県立野外交流施設「四国三郎の郷」に拠点を置き、アウトドア体験などのレジャー、スポーツで地域のにぎわいを創出する取り組みを進めている。吉野川を体感するために、カヌーやカヤック体験を主なメニューとして、ツリーハウスや流しそうめん、ピザ焼き体験など、子どもから高齢者までが楽しく過ごせる時間と空間づくりに取り組んでいる。

### iv. 特産品の開発・販売

豊かな自然と清らかな水、温暖な気候を利用して、さまざまな特産品や加工品の開発が進んでいる。民間企業や地域団体、農業協同組合などの連携で、味噌・豆腐・団子、うどん・そば、ブルーベリージャム、唐辛子加工品など、地域の農産物を利用した開発が進み、スーパー、農業協同組合、美馬市産直市連絡協議会

の販売施設などでの販売が盛んである。また、清流穴吹川の水を利用した清酒や焼酎も販売されている。

## 6. 計画期間

平成 23 年度～27 年度

## 7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後、本計画 4 に示す数値目標に照らし、個別事務事業ごとに一次評価を各担当課、二次評価を部で行い、計画の総合的な評価については、有識者委員を含む「美馬市事務事業評価委員会」で評価を受け、公表する。

## 8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし